

昭和ニイメレシ

0086

RA'-0621

0390

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

事務次官
官房長
総務課長
條約局長
才一課長
アジア局
才一課長
改米局長
海航課長
経情局長
才一課長
入国管理局
審判調査部長
才一課長

了了局長

第五課長

沖繩班長

奄美大島諸島の日本完全復帰等に関する諸願

の処理に関する件

本件に関し昭和二十六年十二月拾四日付内閣答一ニ請第
四〇ニ号ともし内閣總理大臣から処理の依頼を受けたこと
別添の通り回答すること、致し度い。

外務省

0087

1957年 1.20
第一課
27.1.25

0088

鹿児島縣奄美大島諸島関係者、日本復帰に関する執
行努力については深い同情と関心をもち、極力その実現に努
力して来たが、これが実現と見なかつたのは甚だ遺憾に
たえない所である。然し乍らサンフランシスコ会議にお
いてダレス全権の説
明したる^(残)主権 *residual sovereignty* が
みとめられたことは
未希望実現の可能性を残してあること
今後一層の努力
を拂うつかりである。

外務省

RA⁹-0621

0391

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

三ツ口

諸願による緊急要望諸事項中実施可能のものについては
 関係方面と折衝の上現地位民の希望が実現される
 べく極力努力する所存である。例へば原産地証明が
 ある南西諸島からの輸入品に對する関税の撤廃は既に
 実施され、奄美大島を含む南西諸島在住の恩給諸
 給與の受給権者に対しては近く直接通信を行つて
 支拂準備のための諸調査を実施することを企及する。

外務省

0090

又渡航手續の簡易化 郵便為替の交換等も近く実
 施出来る予定である。その他についても目下調査研究中
 である。米國側、理解と協力を得て逐次実現出来る程に
 致したい。

外務省

0089

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA⁹-0621

0392

主信 軟幣用

3

公
信
案

外
務
省

第 九 号

答信番

昭和廿七年貳月拾貳日

奄美大島諸島の日本完全復歸時に關する請願

内閣参事請願四〇二号

請願一四五号

埼玉県浦和市

西田 當 元

外十五名

8 98

0093

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

外務大臣 吉田 茂

外
務
省

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0394

請願要旨

鹿児島県奄美大島諸島が一日も早く日本へ完全復帰されるよう措置すると共に完全復帰の實現される所の緊急措置として
一日本・奄美大島間、交通貿易の自由
二日本・奄美大島間、為替送金の即時実効
三、教育制度の充實並びに日本への進学及び転

公 信 案
外 務 省

0094

争の自由

四、奄美大島住民の在日資産・恩給諸給與等諸权益の凍結解除
五、奄美大島より日本への引揚者に対する援護の強化
六、奄美大島在住の戦争犠牲者保護
七、奄美大島の特産物に対する関税の撤廃

公 信 案
外 務 省

0095



等々実施される様措置を講ぜられたい。
 処理意見
 鹿児島県奄美大島諸島関係者。日
 本復帰に関する熱烈な努力については深同
 情と関心をもち、極力その実現に努力
 して来下が、この実現を見なかつたのは甚だ遺
 憾に下えざる所である。然しなからサンフランシスコ会

公 信 案

外 務 省

0097

八奄美大島の産業、交通、通信、金融、
 教育、文化、社会、衛生等に対する補
 助金及び平衡交付金の交付
 九日本、奄美大島間、不法入国取締、即
 時撤廃及び被檢舉被必罰者の釈放
 十奄美大島の学校教職員、一般公務員の
 資格待遇を日本同様取扱、人事の交流

公 信 案

外 務 省

0096

RA'-0621

0396

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

議におきてタリス全権が説明したように残余主権
(Residual sovereignty) が定められたことは將
 来希望実現の可能性を残してあるものであつて
 今後一層の努力を拵らうつもりである。
 請願による緊急要望諸事項についても関係
 方面と折衝の上出来る限り現地住民の希望が
 実現されるよう努力する所存であるの右の中例

公 信 案

外 務 省

0098

へは原産地証明がある南西諸島からの輸入品
 に対する関税の撤廃は既に実施されてあり、奄美
 大島を含む南西諸島在住の因給諸給與、
 受給権者に対しては近く直接通信を行つて
 支拂準備のための諸調査を実施するところになつ
 ている。
 又渡航手續の簡易化、郵便代替の交換等

公 信 案

外 務 省

0099

RA'-0621

0397

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

A'6.1.9.1-2

昭和三十七年三月二十五日
 内閣参事第四〇二号
 内閣総理大臣 吉田 茂
 外務大臣 吉田 茂 殿

指令

昭和三十七年二月八日統才七九号
 奄美大島諸島の日本完全復帰等に関する
 請願の件は、請議のとおり。

内閣

総務課長

P. 内務局

27.4.10

52

0101

昭和三十七年三月八日
 昭和三十七年三月八日
 外務大臣 吉田 茂
 内閣総理大臣 吉田 茂 殿

公 信 案

外 務 省

も近々実現出来る予定である。その他にも自
 下調査研究中で米国側の理解と協力
 を得て逐次実現出来る様に致した。

右の議を求め。

答復あり

0100

RA'-0621

0398

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信写

A'6.0.0.1

昭和二七 三九五五 平 名瀬 六月五日一ニ二〇分発 五五

外務大臣 奄美大島教職員総会

(教育行政祖国復帰請願の件)

独立日本を慶祝するとともに分離された奄美大島の悲哀更に深し、われわれ教職員は、せめて教育行政だけでも速急に鹿児島県に復帰せしめるように貴下の最大の御尽力を懇願する。

(了)

配布先 大臣、政務次官、事務次官、官房長、アジア、条約

各局長、亜一、条一、三、総

外務省

0102

供覽

アジア局長

第五課長

主席事務官

電報 込

外務大臣宛

本文

(一) 奄美大島日本復帰の発表に感謝し更に沖縄

諸島の早急復帰に対し御配慮をうし琉球社会大

衆党

琉球政府立法院の議席は三、うち民主党(政府與党)十八、社会大衆党十一及び人民党(共産党系)ニである。社会大衆党は現地の日本復帰期成会を強かにバックして日本復帰運動を継続している。

外務省

0103

大臣
事務次官
官房長
総務課長
アジア局
第一課長

27.9.29

(二) 日本復帰につき御高配深謝可尚一日も早く復
帰実現への促進を懇願す。奄美大島教職員一同

外務省

0104

南部大島日本復帰促進會

岡崎外務大臣殿

奄美大島の復帰の朗報感謝に堪えぬ。元鹿

児島縣大島郡は一島をも残すことなく是非

是非興路(島の名)以北を完全復帰せしめるよう貴官の

特別の御盡力を切願す

(名瀬発)

昭和二十七年九月三十日

外務省

0105

貴官の御同情により租玉復歸の朗報に接し
甚と感謝にた之下、亦完全復歸に
今後一段御努力を乞う

奄美大島タゴウ村教員組合

外務省

0106

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

奄美大島租玉復歸に對する御答配を謝す

「更に奄美大島廿二万の期滿に迄之鹿里島驛

大島郡諸島の即時復歸方御尽力を乞ふ」

「奄美大島では條約三條の撤廢に依り

租玉完全復歸の署名完了、近く

閣下當局之送還御答配を御願ひす

奄美大島復歸快談

外務省

0107

RA⁹-0621

0401

第五課長

主席事務官

昭和二七 七三八〇 平和 一月一日二〇三〇 本 省 一日一五五〇 発 阿 沖永良部教職員一同

(奄美大島分割に対し請願の件)
奄美大島日本復帰の内沖永良部、輿論分離の報に接し、我等一同骨肉を断たれし思にて悲憤に泣く。是非元通り鹿児島県に復帰せしめるよう、貴下の最大の御尽力を請う。

(了)

配布先 大臣、次官、官房長、局長、次長、総、重一欧米、条一、三、協一、三、情文一、三、審

電信写

外務省

0108

鹿児島縣大島郡完全復帰、あくまで死守せし

ことを囀願す、与路島全島民最後の祖玉

復帰運動に突撃し、祖玉政府への最後の

要請決議、予後島の復帰不可能の場合

島民八五〇名の受入れ準備ある迄断食

死闘する決議をすよる、御吉祝を乞ふ。

与路島村長 外務省

0109

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA⁹-0621

0402

次長

アジア局長

アジア局長

(十月十日受電)

岡崎外務大臣殿

鯉路村長

鯉路島、沖津島、日女、復帰分、離れの悲報
 を受け、金島民、慟哭、極り、人、類、至、上、の、血、の
 悲、歌、の、顔、み、ら、れ、る、何、処、に、平、和、あり、也、島、民
 一同、漸、々、入、る、一、同、時、復、帰、を、願、う

外務省

0110

アジア局長

アジア局長

奄美大島の本土復帰の朗報に感謝す
 更に完全復帰へ御努力を乞う

夕フゴウ村青年団

岡崎外務大臣

外務省

0111

RA'-0621

0403

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

アジア局長

アジア局長

奄美大島 日本復帰の報に接し、敵愾やの絶頂に達し、
 感激に堪えず、此処に深甚の謝意を表す。
 一かた情報中、大島、徳之島、喜界、三島の
 名は見ゆるも、其に大島郡を構成する沖永良部
 島論ニ及らざるは、見えず。吾等島民は悲嘆のどん底
 に墜ち、^痛り、その不合理なるに悲憤慷慨の極に達す。

外務省

4

0112

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

風俗？

願はくはカラソクタイジ至済ノ史を同じくする同一民族
 を分割することなく、共に日本復帰の栄譽を与えらるよう
 貴下の最大の御尽力をたのむらんことを全任の者に於て
 懇願す

奄美大島 沖永良部 島民

外務省

0113

RA⁹-0621

0404

アジア局長

アジヤ局長

輿論村議會
輿論教職員組合長

奄美群島日本帰属より輿論島が除かれる噂を
聞き全島民気力喪失各種機関も機能停止
せんの気運にあり何卒輿論島を含む全奄美群
島日本復帰なるよう御高配下され、一日も早く
民心を安定せしめよう御高配をこころ

外務大臣 殿

外務省

0114

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0405

鹿兒島縣大島郡南部分離反對に關する決議

最近の新聞報道によれば、マーフィー米大使は、副外務大臣との会見に於て、占領下のわが鹿兒島縣大島郡を北緯二十七度半線を以つて南北に兩断し、その北部の施政權を返還するか、委任するかを考慮中であると。米國が退き去らざればこの争を考慮することは、世界の平和と、人類の自由のために、至極当然な事である。それで委任などと言わずに、速かに施政權の全面的返還を實行すべきである。

然るに大島郡の南部はこれを返還せず、依然として占領を続けるとは、まことに意外なことに全く理解することが出来ない。或は沖永良部島が軍手基地なるを理由とするかも知れないが現に同島の住民はこれに對しては極力心からの協力をなし、たとひ今後占領を離れたとしても、この基地施設に對しては協力をせずこれ決して反對はしない。恰も日本國內に於て守條條約に基き國民が現に米軍基地に對し協力を惜まないと同様である。従て同島を分離占領する必要を認めない。もし同島輿論島の分離占領を続けるならば、兩島住民は相愛らず琉球政府の若下に置かれることになるがわれわれ鹿兒島縣民が沖繩縣にある琉球政府治下に留まることは、感情上からも実に忍び難いところである。

今やわが大島郡は占領七年にわたる軍政の結果、住民は前例なき深刻な生活苦に陥り、到底忍び得ないと悲觀し、將に生活の崩壊の寸前である。住民が、る危機にさらされながらも貧困なる琉球政府何ら對策なく、民心は既に政府を離れ、祖國復歸こそ唯一無二の生きる道であると絶叫して歸心天の如く堪りかねている。

故に今度二島分離説傳わるや即刻大島郡名義において、二島出身者決起大会を開いて絶対反對を決議し、全部民代表及二島三町村議會もまた同様反對の意志を明かにし、それ等要求手續をとつたわれわれ在日沖永良部島出身者もまた敢然起つて郷里と同調し大会を開いて大島郡南部分離絶対反對を強力に主張決議する。もし米國がこの現地二島住民三萬六千余人の固き意志を無視するならば、これは明かに世界の平和を乱す基となり人類の自由を妨げるものであると確信し、われわれは断乎として之を排撃する。

以上の理由に基き、二二に大会一致を以て左記決議を行い、その實現に向つてあらゆる支障を排除してあくまでも突進することを固く誓い、二二に強く声明する

決議

- 一 平和條約第三條放棄要求
- 二 鹿兒島縣大島郡全域鹿兒島縣復歸
- 三 即時交通、交易、為替制限撤廢

右決議する

昭和二十七年十月三日

大島郡 沖永良部島 出身者 大会

昭和二十七年十月十一日

鹿児島県大島郡南部二島復歸に関する請願

アジヤ歴史資料館

マーワイ駐日大使は米国の占領下にあるわが鹿児島県大島郡諸島を、北緯二十七度半線を以つて南北に二分し、その北部諸島の施政権を日本に返還するか、委任するかを考慮中であると表明したと報道されております。これは當然な措置であります。その南部二島を依然として米軍政下におく意向であることは、別紙決議の理由により断じて承服致し難いのであります。依つて日本政府は現地住民とわれわれ出身者の意志と之に同調する國民感情とに應えて速に大島郡諸島全域の施政権回復に向つて極力善処されますよう切に要望致します。右請願致します。

昭和二十七年十月六日

沖永良部島

鹿児島県大島郡出身者大會

事務所 鹿児島市平之町三番地

- | | | |
|-------------|-------------|-------|
| 委員代表 | 奄美新聞社長 | 武山宮信 |
| 鹿見島沖洲会長 | 鹿見島市議會議員 | 沖野盛元 |
| 沖野病院長 | 鹿見島市立産院長 | 沖野利盛 |
| 鹿見島市立産院長 | 国立鹿児島大学助教授 | 甲斐不二男 |
| 国立鹿児島大学助教授 | 鹿児島県議會議員 | 武田喜秀 |
| 鹿児島県議會議員 | 元大牟田税務署長 | 古村安治 |
| 元大牟田税務署長 | 前県立鶴丸高等学校長 | 川南大治 |
| 前県立鶴丸高等学校長 | 元鹿児島市立高等学校長 | 逆瀬川助熊 |
| 元鹿児島市立高等学校長 | 大栄興産株式会社社長 | 武山宮定 |
| 大栄興産株式会社社長 | | 大津栄嶺 |

外務大臣岡崎勝男殿

RA'-0621

0407

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジヤ歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

大庭
次官

了了局長
才立課長

了了局才立課

(昭二七・一〇・七)

オキエラブ
沖永良部及び興論西島関係者から「奄美大島日本復帰
から除外しようとの陳情電報」が数本来つたが、右は別添九月三
日付毎日新聞の記事に基づいてと察せらるゝ。
右の南方連絡事務局からの連絡によれば、騒がは「広鎮まり、
事終と静観」の模様であります。
理解して

外務省

0118

奄美大島復帰に関する電報調

受信月日	発信者名	内容	答
九月三日	琉球社会大衆党	感謝及び沖縄の復帰懇請	
"	奄美大島教職員一同	感謝及び実現促進懇請	
十月一日	奄美大島龍郷村教職員組合	感謝及び大島部の完全復帰懇請	
"	奄美大島日本復帰協議会		
"	沖永良部教職員一同	沖永良部興論西島の復帰陳情	
"	興論村長		
"		同右(官民断食)	
十月二日	龍郷村青年団	感謝	
"	沖永良部島民	感謝及び沖永良部興論西島の復帰懇請	
"	興論教職員組合長	同右	

外務省

0117

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0408

陳情書

奄美大島復帰促進方について

奄美大島は「ポツダム」宣言受諾に伴って昭和二十一年二月以降日本本土との政治的、経済的、その他すべての面において遮断せられて今日に至っているのであるが、その行政区域の面から云えば古来日本国の一部であり、未だかつて外国との境界問題で紛争を醸したことはない。又経済的面から検討すると大島組の原料はもとより船舶の資材、砂糖製造機、械等すべての物資を日本本土に仰ぎ、その取路も亦日本本土を除外して他にないのみならず、交通上のみならず日本南端鹿児島県とは発動機船で往末出来る近距離にあり、現在日本本土居住者は二十万と推算されているのである。この多数の人々が終戦を境に親子兄弟互に面会も出来ない境遇におかれ、特に奄美大島在住者二十万は日本復帰を日夜念願し、幾度も陳情し続けつゝあるのである。これ等の事実を講和発効後の今日、まことに同情を蒙り得ないものがあり、全住民福祉のため奄美大島が一日も速かに日本に復帰するよう適切な措置を講ぜられたい。

右全国都道府県議会議長会定例会の決議により再呈する。

昭和二十七年十月九日

全国都道府県議会議長会

会長 東京都議会議長 齋藤 清亮

外務大臣
岡崎勝男 殿

0119

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA⁹-0621

0409

總務課

鹿児島県大島郡南部二島復権に関する請願

23.10.28
15

0121

マニラ駐日米大使は米国の占領下にあるわが鹿児島県大島郡諸島を北緯二十七度半線を以て南北に二分し、その北部諸島の施政権を日本に返還するか、委任するかを考慮中であると報道されております。この「北部返還」は誠に当然な措置であります。その南部二島沖永良部島及与論島を依然として米軍政下におく意向であることは別紙決議の理由により承服致し難いのであります。

依て**政府**は現地住民とわれわれ出身者の意志と之に同調する国民感情とに應えて速に大島郡島全域の施政権回復に向つて極力御尽力成し下さいますようお願いいたします。

右請願致します。

昭和二十七年十月十四日

鹿児島県大島郡与論島出身者大会
鹿児島市武町二三九番地

代表委員	元小学校長	竹下直宜
委員	元県立女学校教諭	山下福哉
全	元公立青年学校長	渡邊章
全	元鹿児島市会議員	本郷惠三
全	会社々々長	箕作行村
全	会社々々長	兎玉新二
全	西田病院長	西田豊作
全	鹿児島県治療師会長	竹下喜久直

外務大臣岡崎勝男殿

RA'-0621

0411

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

東京都港区芝田村一
外務大臣岡崎勝男殿

RA'-0621

0412

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

鹿兒島市武町三三九
奄美大島復帰期成会
与論島出身者
代表 竹下直宜 見

RA⁹-0621

0413

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

鹿兒島縣大島郡南部二島分離措置反對に關する決議

最近の新聞報道によれば、マーフィールド米駐日大使は、岡崎外務大臣との会見に於て、占領下のわが鹿兒島縣大島郡を北緯二十七度半線を以つて南北に兩断し、その北部の施政權日本に返還するが、委任する所を考慮中であると。米國が還すべきならばこの返還を考慮することは世界の平和と、民族の獨立のため、至極當然な事を米國の良識を喜ぶものである。

然るに大島郡の南部二島即ち沖永良部島、興論島はこれを返還せず、依然として占領を続けることは、まことに意外なこと全く理解することが出来ない。或は沖永良部島が軍事基地たるを理由とするかも知れないが現に同島の住民はこれに對しては極力心からの協力をなし、たとい今後占領を離れたとしても、この基地施設に對しては協力をせず決して反對はなすまじく、恰も日本国内に於て安保條約に基き國民が現に米軍基地に對し協力を惜まぬと同様である。従て同島を分離占領する必要を認めない。もし同島及興論島の分離占領を続ければ、兩島住民は相殺らす琉球政府の治下に置かれることになるが、われわれ鹿兒島縣民及び日本民族は兩断されて琉球政府治下に留まることは、実に忍び難いところである。

今やわが大島郡は占領七年にわたる軍政の結果、住民は前例なき深刻な生活苦に陥り、將に生活の崩壊の寸前にある。然るに貧困なる琉球政府は何ら對策なく、民心は既に政府を離れ祖國復歸こそ唯一無二の生きる道であると絶叫して歸心天の如く盛り上がりぬている。

故に今度二島分離説傳ゆるや即刻大島郡各瀬において、二島出身者大會を聞き二島三町村に於ても同様大會を用いて分離反對の意志を明かにし、それぞれ要求手続をとつた。われわれ狂鹿興論島出身者もまた敢然起つて郷里と同調し大會を用いて大島郡南部二島分離絕對反對を強刀に主張決議する。もし米國がこの現地二島住民三萬六千余人反われわれ出身者の同意を無視するならば、これは明かに世界の平和を乱す基となり民族の獨立と人類の自由を妨げるものであると確信し、われわれは断乎として、米國に對し強く反省を求め、以上の理由に基き、ここに大會一致を以てこの決議を行い、その実現に向つてあらゆる支障を排除してあくまでも突進することを固く誓い、ここに声明する。

決議

- 一 平和條約第三條放棄要求
 - 二 鹿兒島縣大島郡全域鹿兒島縣復歸
 - 三 即時交通、交易、爲替制限撤廃
- 右決議する

昭和二十七年十月十四日

大島郡興論島出身者大會

5140

RA'-0621

0124

ありますが、生き残つた住民我々がこの灰燼の中に幸じて立ち上り、全ゆる困苦にも耐えて生き抜いて参りましたのは只管祖国復帰の日の為であつて、我々百萬住民の生命を支えて来た唯一の支柱は全く祖国復帰への夢であります。

従つて萬が一沖縄の復帰が他に遅れ、或は又復帰の見透しつかぬ場合、沖縄住民の絶望感は一切には精神の動揺不安定をもたらし、一つには思想的混乱を招き、容易な凶事態に立ち至ることが憂慮せられるのであります。我々は全世界の早期復帰のみがよく物心両面にわたる琉球の復興を約束し、更に日本人たるの自覚に立つてアメリカ合衆国との融和協力も図り得るものと確信しております。従いまして最近伝えられる奄美大島の祖国復帰と時を同じくして我が沖縄の復帰も是非叶えて下さるよう更に一層の御尽力を重ねて請願申し上げる次第であります。

我々の願望が全面的即時復帰に存することは閣下も十分に御理解の事と存じますが、複雑極まる現在の国際情勢下にあつてその早期の実現が困難でありますならば、せめて教育、文化等軍事と関係なき部面のみでも速に日本に直結復帰せしめられるよう御尽力の程願ひ上げたいのであります。

一九五二年十月十五日

沖縄教職員会長 屋良朝苗

内閣総務大臣
大 臣

沖縄の祖国復帰に関する請願書

私は茲に再び沖縄四千の教職員を代表し、我々の親愛して止まぬ総理大臣閣下並に外務大臣閣下に對して卒直に琉球の祖国復帰に因し請願申し上げます。

運命の二十九度歳によつて祖国から切り離され、未だに民族的孤児の悲運に觸ぐ琉球百萬住民の祖国復帰の悲願については今更申すまでもなく閣下の風に御承知の事であり、且又閣下等がこの悲願達成の爲にあらゆる機会を利用し懸命に御尽力のことも我々のよく承知し衷心感謝して居る処であります。

然るに最近の新聞報道によれば、アメリカ合衆国駐日大使ロバート・D、マリアー閣下と岡崎外務大臣閣下の会谈において、奄美大島の早期復帰と小笠原島民の帰島問題が検討され、原則的に意見の一致を見たように伝えられて居りますが、これに關連して幾多の報道が為され、拙り沖縄の復帰が取り残されるかに考えられ、沖縄六十萬住民に異常なる動揺と衝撃を与えているのであります。

御承知の通り、沖縄こそは今次大戦に於ける最激戦地であり、人、物共に想像に絶する戦禍を蒙つた宿命の島で

A 6.1.0.1-2

0123
07.02.24
08

外務大臣
岡崎勝男殿

RA'-0621

0416

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

沖繩教職員會
屋良朝為

RA'-0621

0417

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0128

鹿児島県大島郡全町村
日本完全復歸請願書

鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復歸促進
全国西総联会大会

RA'-0621

0420

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

民主主義の発祥地なる米国民に信倚し人道に基き我々鹿児島県大島郡
沖永良部島与論島出身者は茲に訴ふ
自由平等博愛の三原理に基き民主主義の原則に由り我々は米國並に民
主主義諸國家の温情に縋るものである。

自由なる現地住民の意志に由り九九・八％と言ふ未曾有の署名により
日本民族としての意志を表明し、平等に日本民族としての思慮に浴す
べく血の叫びを続けてきた、之は如何なる物資や宣撫にて償はれるも
のではない唯々民族の血の叫びである。そして亦博愛に於て人類愛の
精神に基き米國々民の人情に訴へるものである

特に米國は今対日講和条約に於て和解と信頼の講和であると声明し
て居る。之に対し全幅の敬意と信頼を表するのであるが故に今般奄美
大島の日本への行政権返還に就て好意的考慮をお払ひ下さいますこと
は米國民の人情と道義心によるものと四十萬大島民衆は深甚な謝意を
表すものである

然るに沖永良部島並与論島は北緯二十七度半線を以て大島より分離さ
れるとは我々数ヶ島民として信じ得られざるところである、勿論世界
情勢の然らしめるところ世界平和完遂の爲め將亦民主化の爲にも本土
國民以上に理解と協力を誓約するものである
以上の趣旨により我々沖永良部島及与論島の住民は本大会の名に於て
大島郡分離を絶対反対する事を宣言す

昭和二十七年十月十九日

鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰

促進全 関西 総 蹶 起 大会

決議

一、郷土奄美大島全諸島日本完全復帰

二、沖永良部島・与論島の
大島郡分離絶対反対

昭和二十七年十月十九日

鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰促進関西協議会

戦犯釋放及大島郡戦犯に対する特令撤廃決議

戦争の惨禍は勝てる国負ける国のいづれにも甚大なるものがあり、戦争そのものゝ責任は両者共に有りと信ずる。

今次大戦に於て有史以来未だ曾てなき戦犯裁判なる報復的処置の取られし事は、人類愛の理念からして正常に考へ得られざる所である。戦犯中には無罪と思はれる者や刑法に照らしても軽い犯罪と思はれる者が重刑に科されて居る様に思はれ、東京裁判、インド判事R B ハル博士の主張された如く吾々は戦犯と云ふ犯罪の構成を否定するものであるのみならんや其の戦犯として刑に服している者の内に二重三重の法令にて苦しめられて居る吾が鹿児島大島郡出身者のある事を知り之が障害除去と公正なる処置を要求するが故に講和条約才十一条並に戦犯管理法一〇三号の改廢が即時実施されん事を本郡民大会の名に於て要望し茲に吾々が信頼し敬意を表する。民主主義国家の道義心と人類愛の精神に訴へ之が再反省を促すものである。同時に日本国関係諸機関並琉球政府関係機関の民族愛の熱誠溢るゝ活動を期待し直ちに善処方につきより一層の努力を切望す。右本大会に於て決議す。

昭和廿七年十月十九日

奄美大島全諸島日本完全復歸促進関西協議会

0130

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0621

0422

親愛なる米國々民並に世界民主主義友好諸國民に信倚し我々鹿兒島県大島郡全諸島住民四十万は誠意を開陳し其の温情と明断を希うものである。

我々の郷土鹿兒島県大島郡は種々の考証に依つて証明される如く民族的に歴史的に又風俗習慣に於て将亦文化産業經濟等の總ゆる面に於て当然日本人であり、日本古来の領土の一部であり、戦争に負けたといへども一朝一夕に訂正されないことは何人たりとも否定し得ない嚴然たる事實である。此の不動の事實に基きて關係住民が物質や直撫にて償はれぬ血と涙の叫びをするのは人類として至極当然のことである。のみならず「カイロ宣言」に明記されている如く我々の郷土は日本が一九一四年以降に外国より奪取又は占領した領土でないことは万人了知のことであり、ポツダム宣言並にカイロ宣言の實現と國際道義の上からして之が即時履行されんことを望むものである。そして又占領當時連合國の基本政策として『關係民族の自由に表明された意志に基かない領土の変更は認めない』ことを言明されている。

以上の三点に立脚し現地在住の二十三万全郡民は一九五一年三月住民の自由なる意志に依り九九・八%と云う有史以来未曾有の復歸請願署名を行ひ本土在住の郡民も又之に応え郡出身者並に八千五百方日本國民が奄美大島日本復歸の意志を表明す可く百万人署名を行いて旬日にして完了しいづれも既に關係各機關に提出闕了済である。

尙それにもまして如何に關係住民が日本復歸を願つて居るかとの事實は連日に亘り老幼男女を問はず全島民が断食祈願を敢行した事實によつて物語られて余りある。

一九四六年二月二日連合國總司令官の指令に依つて北緯三十度以南の施政権を日本より分離されてより以來現地在住二十三万と本土在住十七万余りの郡民は血肉相離れ再び逢ふことも出来ず交通は遮断され文化産業經濟は危殆に瀕し現地住民の生活は暗い饑餓と文化の破滅に突き落されていたが幸にして一九四九年四月十五日並に全年十二月七日に連合國の厚意に依り旅行と居住の一部は緩和されたが依然として諸種の悲惨なる状態は続けられて居た。

此の苦しい運命の下に置かれても尙齒を喰い縛り涙と共に互いに励まし合いつゝ行つた超人的な悲願達成への努力が米国々民並に世界各国国民の恩情に触れたのか又は世界情勢の推移に依るものか一九五二年九月二十六日駐日米國大使マーン・ワイ氏と岡崎外相との会談に奄美大島の施政権が返還されるとの朗報に接し關係住民四十万は歡喜絶頂に達し今更乍ら米国々民並に民主々義諸国民の愛情と明断に感泣して居る。我々の悲願は政治經濟乃至思想的背景に乗せられず唯々一途に母國復始あるのみにて出身者並に八千五百万日本国民の悲願は今や絶頂に達して居る。此の朗報が即時実現され鹿児島県大島郡全諸島（喜界島・大島本島・徳之島・沖之永良部島・与論島）が完全に母國復始出来ることを希う、巷間噂される分離復始の如き人道上許し難き処置はなきものと信ず。

若し分離復始が行はれ此の民主々義の原理（自由・平等・博愛）が踏みにじられる時は我々の民主々義國家に対する失望猜疑は推して知られることであり和解と信頼の主旨に基きて締結されし対日平和条約も折角の趣旨が水泡に化さざらんことを恐れるが故に純真無垢な民族的心情と世界情勢を御賢察され再反省と明断を切望するものである。斯くの如く正義人道に基く毅然に依つて初めて民主々義は全世界人類に謳歌され自主的結束と協力を依つて世界平和完遂への終局の目的は達せられるであろう。最後に我々奄美大島全郡民は復始完了後と雖も日本國の政策に従つて過去に於て占領軍に対して示した以上に米國及び民主々義諸國家に協力を惜しまず世界平和實現の爲に全幅的な協力と寄与をなし得ることを確約する。

昭和二十七年十月二十六日

鹿児島県奄美大島全諸島

日本復始促進全關西総蹶起大会

殿

0132

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA⁹-0621

0424

アジア局長 第五課長
主官 南方班

兵外第一二三一號
昭和二十一年十月二十日

吉野 和事 局長

外務省
アジア局長 殿

奄美郡島完全復帰促進運動について

一先般沖市協議平本則氏(奄美大島出身)の当庁外務課へ
来訪し、最近奄美郡島日本復帰に「その業績」も「五」を以て
の日本領土復帰の同意した旨外務省筋から情報を得たよ
うで、右情報確認を依頼あり、又その際右情報に現地に
も伝へり、若しこれが事実とすれば沖永良部島は南
北に分断され、子論島は復帰不能となるので、日本政府等に

兵 庫 縣

完全復帰を陳情すべく現地代表が既に去基してより、当地
に於ては右代表の到着とすつて、これを運動と強力に促進
すべく、蹶起大会を開催する予定である旨附言するところか
あり。

二右蹶起大会は去十月十九日午後二時より、沖市青年会を前中
へ、藩神北に於て、鹿見島知事奄美大島完全復帰促進閣
西協議会(平本貞長、沖市協議平本則氏)とて開催さ
れたが、及沖市住の同志自身者約三百名の参加、福良政則
(大坂市議)等六名と議長団に選出、沖永良部、子論
両島からの「明日から島民断食祈願」の決行、進捗連
成に猛進せし、等の激励、電報と表表の後、議事に入
り、鹿見島知事奄美大島完全復帰日本完全復帰、沖永良部島
子論島、大島分断絶対反対」のスピーチ、宣言、陳情文
を採択し終了した。

27.10.22
00213

0133

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0621

0425

右何事等々考定て報告す

0134

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

Large empty rectangular frame with vertical lines, likely a placeholder for a document or a large-scale report.

第五課長 書

主席 野野宮

班長

一五日午後三時 沖永良部 村色 知

一萬總蹶起 断食徹夜 祈願祭を執行し

(奄美大島の日本復帰に際しては是非沖永良部

輿論(各島)の一致も共に日本復帰せしめよう

閣下への深い御同情と御理解により解決される事を

強く要望すると決議した。御下への御高配を懇願す

奄美郡甲島 沖永良部島 日本復帰快議會 知事 支部

外務省

アジア局長

27.10.20 0135

RA⁹-0621

0426

考慮し

下

特激る

本件に關し二十三日
午後情報文化局
長より新聞発表を
行は

外務省から左の通り伝達され依頼ありついで西村長に
陳情の主旨は了承したと論、沖之江良部内島
と命難するとの報道は全く根拠なく今後といえども
命難して之を悔と行うことはあり得なから御安心願
いたい

（内通）此事を吉田総長に本信とナギに送付し、西島の信民に
伝ふるよう依頼した。十月二十二日
夜美連合 平次氏に連絡不。

夜美連合

外務省

0136

第五課長

主席事務官

南方班

電信写

昭和二七 八〇〇〇 平 大島(鹿見島) 一〇月二四日一五一七発 丁五
本 省 二四日一八一四着 閣協

外務大臣 与論島中学生徒会

（完全復帰歎願の件）

民族の血を受けた私達が、祖国に帰れないことを悲しむ。与論島
を含めた完全復帰を歎願す。

配布先 大臣、次官、官房長、局長、次長、総、ア十三五、
欧米一、条十三三、国協十三三五、情文十三二、審

0137

外務省

RA'-0621

0427

一得長
才五課長
電 信 訳

沖永良部島宛

アジヤ局才五課長宛

本 信

全国県会議長会議席上に行つた外相の言明は沖永良部
輿論四万島民に大衝激を與へる形式上の緯度線により
民族感情を無視し分割分離による住民の悲嘆を省みざる

外 務 省

22/10.24

0138

同情を以て措置として我等を憤激せしむるに貴才五課の
見解により分割分離の不合理を指摘す小澄を親人と知り
島民感激に絶す我等は眞実一路の悲願祖国復帰に
今後とも死斗と統ける決意を固く可貴官の御盡力によ
り南溟の孤島にらしめざるよう御奮斗を懇願す 沖永
良部島

外 務 省

0139

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0428

アジア局長 第五課長
 第五課長
 第三課長
 鹿兒島縣大島郡行政権回復に関する請願
 27.11.17
 27.11.11 16
 1952.11.13 第一課
 0143

わが大島郡は米軍の占領下にあること既に七年餘、その結果今や民力著しく疲弊して大衆の生活は將に破綻に傾せんとし今救済しなければ收拾の出来ない重大な事態に陥ろうとしております。而してその救済の道は一日も早く同郡を本県政の治下に歸し日本政府の保護に頼る外にはありません。現地郡民もまた同様に祖国復歸こそ唯一無二の生きる道であると強調して歸心矢の如く誠に同情に堪えないものがあります。依て速に同郡民を救済し一面県土を回復して獨立日本の面目を保つ上からもこの大島郡復歸問題の解決は実に緊急を要する重大性を認めます。

希わくは現地住民と県民の意志と之に同情する国民感情とに依りて早急大島郡諸島全域の行政権回復に向つて極力善慮されますよう切に要望致します。

別紙参考書類マーフイ米大使宛請願書及本運動本部設立趣意書を添え此段請願致します。

昭和二十七年十一月四日

鹿兒島市山下町六十八番地
 鹿兒島県議会議務局内
 鹿兒島県大島郡行政権回復運動本部
 本部長 鹿兒島県議会議長
 田中 茂



外務大臣
 岡崎勝男 殿

RA'-0621

0431

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

鹿兒島県大島郡行政権回復に関する請願

米國大使ロバートD、マリーフイ閣下、閣下がわが岡崎外務大臣との九月会谈に於てわが鹿兒島県大島郡諸島の施政権を日本に返還するか委任するかを考慮中であると表明されたとの報道は現地二十一万の郡民は申すまでもなく総ての國民が非常に歓喜し閣下の御好意に対し深く感謝しております。

現地郡民及國內にある出身者は従来しばしば貴國に対し本國復歸を請願しました。これは郡民が本國から割かれたことは感情上、生活上まことに忍び難い為であります。それで郡民の本國に対する思慕の情は年と共に募り今やその最高潮に達し突に同情に堪えませぬ。

本県民大会は昨年八月九日才一回を開きその決議に基いて大会議長不肖田中茂穂の名を以つて大島郡本國復歸を連合軍最高司令官に対し請願しましたが今度十一月四日才二回大会を開いて前回同様の決議を行

い再び閣下に対し請願する次才であります。これは現地の事情に鑑みその本國復歸は最も緊急を要し同時に本県にとつてもまた政治上、經濟上の重大性を認める為であります。

それから別に閣下が大島郡諸島を北緯二十七度半を以つて南北に二分しその北部の施政権を日本に返還か委任かを考慮中であるとの報道も行はれております。これは或は南部の島に貴國の軍事施設があるための御考慮かとも察せられますが、しかし軍事施設は國內にも至る処に多いのですが國內は別に占領されておるのではありません。それと同様に大島郡南部の島に対しても今日の占領を解かれ國內が安全保償条約に基く行政協定によつて措置されておるようこの協定を適用しましたなら住民は現在のように進んで協力するものと信じます。

この南部には冲永良部島、与論島二島あり、人口三万六千人あります万一この二島が本國復歸から取残されると仮定しましたらこの二島の

人々にとっては正に悲劇でまことに同情を禁ずることが出来ません。依てこの二島を分割することなく大島郡諸島全域の施政権を返還していただくよう切望します。

この施政権返還を実施していただくまでには今後相当の時日を要すると思しますのでそれまでの間に最も急を要するものは早急に解決実施していただきたいのであります。即ち現地との交通、交易、為替に關する制限を解除していただくことは現地と国内の別を問わず急務中の急務として最も強力に要望されております。

それから平和条約が三条に基く貴國の三權行使權の行使中止、が三条の放棄と漸次根本約解決に向つて好意ある御配慮を賜われますよう願望します。

閣下希わくは現地大島郡民のやむにやまれぬ、悲願とこれに同調する我々県民及國民の至情に対し深厚なる御同情を賜わり以上の願意御諒承成し下さるよう右請願いたします。

昭和二十七年十一月四日

鹿児島市山下町六十八番地鹿児島県議会議事事務局内
 鹿児島県大島郡行政權回復運動本部
 本部長
 鹿児島県議會議長 田中茂穂

米國大使
 ロバート・D・マーフイ閣下

鹿児島県大島郡行政権回復運動本部設立趣意書

わが大島郡は米軍の占領下にあること既に七年余、その結果今迄民力著しく疲弊して大衆の生活は將に破綻に類し速に救済しなければ救済の出来ない重大な事態に陥つております。然るにその救済の道は外にはありません。只一日も早く同郡を本県政の治下に歸し日本政府の保護に頼るのみであります。現地郡民もまた同様に祖国復歸こそ唯一無二の生きる道であると確信して歸心矢の如く誠に同情に堪えないものがあります。依て速に同郡民を救済し一面県土を回復して独立日本の面目を保つ上からもこの大島郡復歸問題の解決は実に緊急を要する重大性を認めます。

以上の理由に基いてこの問題解決のために我々鹿児島県民は団結同調して鹿児島県大島郡行政権回復運動本部を設立し以つて常時機を失さない運動を繼續して目的の貫徹を期すべく県民各位の御賛同を切望する。

昭和二十七年十一月四日

発起人代表	鹿児島県議会議長	田中茂穂
発起人	鹿児島県知事	重成
	鹿児島市長会々々長	勝目
	鹿児島市議会議長	新川親義
	鹿児島県町村会々々長	會木隆輝
	鹿児島県町村議会議長	高野季信
	鹿児島県商工連合会々々長	勝田
	鹿児島県婦人会連絡協議会副会長	浦
	鹿児島県青年団連絡協議会会長	梶原
	鹿児島地方労働組合評議会議長	平崎
	鹿児島県大島郡人会々々長	福島又二

次官

第五課長

アシア局第五課
明三三、二、五

奄美大島関係の米大使館への陳情の件
 本五日午後二時より奄美大島関係者計五名が
 米大使館へお入りステークス政治家部長及びコロー
 書記官に面会陳情する事
 計五名

外務省

0147

アシア局長

第五課長

主席事務官

電信

奄美大島日本復帰協議会
 27.11.6着
 外務大臣宛
 本信
 来訪中のアリンソン次官補に奄美大島二十余万人民の要
 望を伝え極力日本復帰促進方が願ひ可し奄美大
 島日本復帰協議会

外務省

27.11.10. 0148

RA⁹-0621

0435

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

アジア局長

第五課長

主席事務官

電信

沖永良部知事榊津青年団

2.11.7

岡崎外務大臣宛

本信

祖国復帰なくして學問する氣に在らざるありて
祖國復歸なくして學問する氣に在らざるありて
歸るより力を尽すべし 沖永良部知事榊津青年団

外務省

27. 11. 10

0149

了し

アジア局長

第五課長

我等の血の汗を最も良く知れる閣下を再度外相に
迎へ更に哀情を訴へる光榮に浴したるを喜ぶ
信託統治絶対的方針完全祖國復歸のスピードを掲げ
奄美ニニ万民象七年来の血涙の悲願も未だに天地
神明に通じが二七、土俵分離復歸根拠なきとの腹に
接するも先には機内によりオキエラフ、
報せ之もたゞ正に島民を憤激甚劇に達し南島の孤児
と見做されて日の丸を仰ぐ日永久に失はざるの思ひに島民
悲嘆に明喜れ正業を遂げ手につかざるの苦迫状態に
あ之ぐ爾来島民大会を繰り返す八回週期集団断食
六回祈願達成のヲモ行進は全島に及び一日たりとも
甚後また不復歸祈願の歌を唱へ悲痛の毎日と
過し死を賭して悲願達成に邁進しつちり

外務省

0150

RA⁹-0621

0436

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

願はくば三万島民の此の哀情に暖き親心を垂れ、
 以て重なるに於ては、我等自身の手和と自由を
 與へらばんとす。

オキエラブ島ワドニリ島民一団

(ニセ、十一、四、電報)

閣下の

外務省

0151

RA'-0621

0437

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

陳 情 書

奄美大島の完全復帰促進方について

鹿児島県奄美大島郡は終戦以来、占領七年にわたる軍政の結果、住民は前例なき深刻な生活苦に陥り、將に破綻に類せんとしているのであり、日本への復帰の問題は当面の緊急事として久しい間、島民の願望であります。且つこの事は本縣と歴史的、地理的關係のみならず、夙に同一縣民として一体をなしている鹿児島縣百八十万の縣民にとつての切なる宿望でもあります。

祖国復帰こそ唯一無二の生きる道であると絶叫して帰心矢の如く蒸りかねている島民の意志とわれら縣民の意志を無視されることは明らかに民族の独立と人類の自由を妨げるものであると確信いたします。今や民主独立國家の一員として主権を回復した日本民族のため現地住民とわれら縣民の意志及び之と同調する國民感情とに應えて速かに

大島郡諸島全域の日本復帰の実現について強力に折衝せられるよう、こゝに鹿児島縣議會会全員一致の議決を以つて陳情申上げる次第であります。

昭和二十七年十一月七日

鹿児島縣議會議長 田中茂徳



外務大臣 岡崎勝男 殿

0153

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA⁹-0621

0439

電信写

昭和二七 八八一三 平 和泊 一月二二日一四四〇発 亜五
 本省 二三月〇九〇〇着

外務大臣 沖永良部和泊町学校子供会

(沖永良部島の日本復帰に関する件)

電報ありがとうございます。御教えの通りに勉強してきつとよい日本人になります。

配布先 大臣、次官、官房長、アジア、情文各局長、総、
 ア二三五、情文二二

(了)

外務省

0157

懸案

分類

電 信 案	電送第 009266 号 昭和 27 年 11 月 26 日 午後 5 時 05 分 発	主管 アジア局長	主任 第五課長	昭和 27 年 11 月 29 日 起草
	件名 沖永良部島の日本復帰に関する件	宛 奄美大島 沖永良部島 和泊町 国頭小学校子供会	発 外務大臣	
	第 号	記録件名		

皆せん
 前書の気持は又承知
 希望が実現するよう一層努力します
 可なり安心と勉勵を賜います。

一強にはげんて下さい。

外務省

0156

RA'-0621

0441

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

November 20, 1952.

Mr. Katsuo Okazaki
Minister for Foreign Affairs,
Tokyo.

Petition for the Reunion of the
Amami-Oshima Islands with Japan

Sir,

We, the undersigned, are grateful for the special consideration given by the Government and Diet to the question of the reunion with Japan of the Amami-Oshima Islands which have been separated administratively from the former since the end of the war. The Superintendent of Education of Kagoshima Prefecture recently has paid a visit to these islands and made a report containing the information as given in the attached sheets. According to the report the reconstruction of school buildings has progressed to such an extent as only half of that in the Japanese mainland and the physical standard of children has markedly fallen off due to the difficulty of living. Moreover, uncertainty and confusion are prevailing among them because of the loss of the spiritual pillar essential
for

0158

- 2 -

for the education of children, and the frustration of hope for future after the completion of school courses has further driven them to unrest psychologically.

As follow countrymen and members of the National Council of Suprintendents of Education responsible for giving guidance in education, we cannot leave the children of the islands in the present condition. Accordingly, we beg to petition you to make every effort for the realization of reunion of the Amami-Oshima Islands with Japan at the earliest possible moment with due regard to the actual situation there in order to bring a bright hope to the unhappy children in the islands.

National Council of Prefectural
Suprintendents of Education

0159

大
臣
に
提
出
す
件
24

RA'-0621

0442

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

The Latest Condition of the Amami-Oshima Islands

1. Economic Situation

Mountain land forms nearly 80% of the Oshima Islands and the arable land is only 20% of the total area. The mountainous region is covered with sapanias and inferior trees and the utility of this region is very limited. Therefore, the farmers representing 75% of 240,000 inhabitants, are engaged in the production of muscovado and staple food on the land forming a little over 20% of the islands. As this island area situated on the course of typhoons, the miserable living conditions of farmers on the island tilling on a small scale are worsened by damages done by typhoons every year.

In the pre-war days, pongee and muscovado produced in the form of household industry were mainstays of the economic life of inhabitants, but they were unable to support themselves with this industry and had to depend on the national and prefectural subsidies forming 74% of the budget of the islands in order to carry on the administrative activity. The market for pongee and muscovado was chiefly sought in the Japanese mainland in the pre-war days, but after the islands was separated from the mainland administratively, the production of the two articles has experienced a serious setback owing to great restriction imposed on trade and the difficulty of obtaining the materials for pongee. In pongee the pre-war production of 310,000 rolls

a

0160

- 2 -

a year fell to 22,000 rolls in 1951, that is, less than one-third of the pre-war amount, while in muscovado the pre-war production of 31,000,000 kin decreased sharply to 10,750,000 kin in the same year. The production of lily bulbs whose exportation amounted to 7,000,000 in number before and that of dried bonito have decreased to one-third of the pre-war amounts. With the decline of economy of Oshima Islands due to the slackness of business of the principal products supporting the living of inhabitants which is fast becoming difficult, the municipal and village financial resources have been exhausted, but the grants-in-aid received by the islands from the Government of the Ryukyus forms only 8-9% of the fund required for administration of the islands. As regards foodstuffs, the inhabitants are short of 120,000 koku a year because of insufficiency of the arable land, and thus they have to import rice and wheat from the United States to the amount of 1,000 kg. a month. In early post-war years, foodstuffs were supplied to the inhabitants with the GARIOA fund, but this form of assistance has been discontinued since the 1950 fiscal year and the number of inhabitants who decline the receipt of rationed rice is increasing for they have no money to receive it. This state of affairs exercises, as will be explained later, serious influence upon the physical standard of school children.

After the end of the war, the 6-3 educational system has

been

0161

RA'-0621

0443

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

been put in practice in the Oshima Islands and in April this year boards of education were established at municipalities and villages of the islands. Although the pay of teachers is defrayed out of the coffer of the Government of the Ryukyus, the expenditure for boards of education and that required for the maintenance of schools except teachers' pay, have to be born by municipalities and villages and in order to meet this expenditure, the local administrative offices levy the education tax which is one and a half times as high as the inhabitant tax.

The mayor of Naze City and headmen of towns and villages are serving concurrently as members of the Board of Education and there are regulations in force for the punishment of these officials in the case of failure to collect the education tax fully. The mayor and headmen of towns and villages who are suffering from the exhaustion of resources, are compelled to levy extra-imposts in addition to legal taxes and there are now 37 kinds of extra-imposts collected there including the chicken and goat taxes.

2. Education

The numbers of schools and school children in the Oshima Islands are as follows:

	Primary School	Middle School	High School	Total
Number of Schools	103 (Branch: 16) school	41 (Branch: 27)	8	152 (Branch: 43)
School Children	31,665	15,213	2,969	49,847
Teachers	903	501	151	1,547

In 0162

In addition to the above, there is a branch institution of two years' course of the Ryukyu University.

The greatest problems before the educational circles of the Oshima Islands are these:

- (1) The inadequateness and unsoundness of educational facilities and environment and marked decline of the physical standard of school children due to the financial stringency.
- (2) The unique psychological condition of school children due to the unrestness and uneasiness caused by the loss of the spiritual pillar for education.
- (3) The difficulty of going to schools of higher grade and of finding employment.
 - a. The educational environment and physical standard of school children;

Most of school buildings have been destroyed by fire during the last war and by typhoons which visit the Oshima Islands every year but only 57.3% of educational institutions could be reconstructed with erection of thatched buildings and similar temporary structures. However, nothing has yet been done in respect to the rehabilitation of educational facilities other than buildings and the per head building space in the Oshima Islands is 0.38 tsubo against the minimum standard space of 0.7 in Japan proper. As will be seen from the above the former space is only one half of the latter approximately.

In 0163

RA'-0621

0444

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

In the islands the sale of text-books on commission is not practicable unlike in Japan proper and in ordering such books, advance payment is required and change of books or return of unsold copies is not permissible there. Furthermore, as transportation expenses are added to the prices of text-books, the purchase of same would mean a considerable burden to inhabitants who are already poverty-stricken and they feel envy at the free distribution of text-books in Japan proper.

The effects of shortage of calories due to dire poverty upon the physical standard of children can be shown clearly with figures and the children in the islands are 5 mm. shorter and 2 kg. lighter than children in Japan proper in the average height and weight respectively. Judging from the fact that persons who decline to receive the rationed rice are increasing it is feared that the tendency of fall of the physical standard of children in the Oshima Islands may become more pronounced gradually.

b. Intelligence and psychology of school children:

Although under the same educational system as that in Japan proper, teachers give education to children according to relevant laws and regulations similar to those in the fatherland, the unrest and confusion caused by the loss of the spiritual pillar essential for education, like in Japan proper

0164

proper immediately after the war's end, and the frustration of the hope for future after the completion of school courses exercise great influence on the psychology of school children.

When observed from the intelligence quotient, no difference can be found between children of the Oshima Islands and those in Japan proper, but the standard achievement test shows that the attainments of the former are 76.2% in mathematics and 56.9% in the Japanese reader.

On the sentiment side, an interest test has revealed that 52% of school children take no interest in any particular things.

Furthermore, as a result of a mental uncertainty test, the following peculiar mentality has become clear:

Question: "Have you ever intended to flee from your house?"

To this, 24.2% of the questionees replied in the affirmative.

Q.: "Have you ever fled from your house?"

16.3% replied yes.

Q.4 "Have you ever thought you would rather die than living in this world?"

28.2% (128 children) replied in the affirmative.

c.

0165

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0621

0445

c. The future of those who have completed local school courses:

Destitute inhabitants of the islands which are poor in natural resources, went so far as to dispose of their household effects in the past to obtain funds for the education of their children, looking forward to the day when their children secure employment and succeed worldly eventually bringing a hope for the improvement of inhabitants' living. Now, let us observe the present situation in this regard.

Of 3,000 high school students in the islands, about 1,000 leave schools every year completing their courses of study. Of the high school graduates, only 20 go to the Ryukyu University, other 20 come to Japan proper for further study at their own expenses and 10 more students come to the fatherland under contract, thus only a total of 50 students being able to go to schools of higher grade. And the remaining 950 high school graduates have to live idle lives in restlessness and anguish. To leave youths who are of such ages, at which thought is easily agitated, in the said condition without measures taken to rectify it, is very dangerous to say nothing about their environment and economic situation in the islands which may offer a hot-bed for dangerous thought. It is urgently needed to improve
the

0166

the existing situation so as to bring a hope to youths there.

In view of the economic and educational situation in the islands as mentioned above, the inhabitants have staged vigorous movements for the reunion with the fatherland which is, they believe, the only means to bring about relief to the present situation. Their desire for the reinclusion of their islands in the Japanese territory has been expressed in a petition with signatures of 98% of inhabitants submitted to the authorities concerned and demonstrated by a fast observed on a large scale by inhabitants of all ages and both sexes.

As explicit in Japanese history the Oshima Islands have formed part of the Japanese territory from the ancient times and it can be proved archaeologically, anthropologically and philologically that the inhabitants belong to the Japanese race. The cry for the reunion with Japan based on the close blood-relation is spreading widely among the inhabitants overcoming difficulties and obstacles.

Although there are a section of inhabitants who are making undemocratic movements by cliquing together on the pretext of reunion with Japan, but the inhabitants as a whole are able to prevent these movements from spreading and are making efforts purely for the realization of reunion with the fatherland.

In

0167

RA'-0621

0446

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

In Kagoshima Prefecture, the municipal, town and village assemblies as well as the Prefectural Assembly made decisions several times for the hastening of reunion of the Amami-Oshima Islands with Japan out of sympathy for the miserable position of islanders and have made appeal to the authorities concerned in this connection.

Note: The above is a report on the results of an inspection tour made by the Superintendent of Education of Kagoshima Prefecture between October 14 and 31, 1952.

0168

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0621

0447

大 13.

奄美大島群島の日本復帰促進について陳情

次官

27.11.25

0169

終戦以来行政分離中の奄美大島群島の復帰については政府並びに国会に於ても格別の御配慮を戴いている処であります。が今般鹿兒島県教育長の全島視察報告によれば、別紙資料の通り校舎の復旧は内地の半分に過ぎず生活難の為学童の体位は著しく低下し又子供達は教育の根幹をなす精神的支柱が失はれたことからくる不安混乱と卒業後の進路についての希望の消失から心理的に極めて不安な状態に追い込まれて居ります。

同胞として又教育の指導的立場にあります吾々全国教育長協議会としてこの状態を放置して置くことは誠に忍び難いものがあります。

P. 117
P. 118
P. 119
P. 120
P. 121
P. 122
P. 123
P. 124
P. 125
P. 126
P. 127
P. 128
P. 129
P. 130
P. 131
P. 132
P. 133
P. 134
P. 135
P. 136
P. 137
P. 138
P. 139
P. 140
P. 141
P. 142
P. 143
P. 144
P. 145
P. 146
P. 147
P. 148
P. 149
P. 150
P. 151
P. 152
P. 153
P. 154
P. 155
P. 156
P. 157
P. 158
P. 159
P. 160
P. 161
P. 162
P. 163
P. 164
P. 165
P. 166
P. 167
P. 168
P. 169
P. 170
P. 171
P. 172
P. 173
P. 174
P. 175
P. 176
P. 177
P. 178
P. 179
P. 180
P. 181
P. 182
P. 183
P. 184
P. 185
P. 186
P. 187
P. 188
P. 189
P. 190
P. 191
P. 192
P. 193
P. 194
P. 195
P. 196
P. 197
P. 198
P. 199
P. 200

この実情を御了察下さいまして之等不幸な子供達に明るい希望と光明を与える為一日も早く奄美大島が祖国に復帰する様貴官の格別の御尽力を賜りたくこゝに陳情申上げる次第であります。

昭和二十七年十一月二十日

都道府県教育長協議会



岡崎勝男 殿

RA'-0621

0448

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

旧鹿儿岛県大島郡完全復帰運動国民大会要項

- 一、總會の辭
- 二、議長の選任
- 三、主催者挨拶

全国総務大島日本復帰対策委員会
委員 鹿 山 八 郎

鹿儿岛県大島郡行政復興運動本部
本部長 鹿儿岛県議会議長 田 中 茂 穂

毎日新聞社、読売新聞社、日本経済新聞社、
産業経済新聞社、南日本新聞社

四、後 援

1、鹿儿岛県知事 原 成 林
2、鹿儿岛県教育長 永 野 林 弘 格

五、現地報告

1、電美大島日本復帰協議会議長名瀬市長 泉 山 芳 朝
2、電美大島市副政府連絡会委員 村 山 家 朝
3、電美大島貿易事務所長 原 口 住 治

六、議 事

1、宣 言
2、決 議

七、激励の辭

- 1、自由党代表
- 2、自由党鹿儿岛県選出代議士代表
- 3、改進黨代表
- 4、改進黨鹿儿岛県選出代議士
- 5、日本社会党右派代表
- 6、日本社会党右派鹿儿岛県選出代議士
- 7、日本社会党左派代表
- 8、日本社会党左派鹿儿岛県選出代議士
- 9、鹿儿岛県知事 重 成 格
- 10、鹿儿岛県会議員 田 中 茂 穂
- 11、鹿儿岛県市町村会々長會 木 隆 輝

九閉会の辞
十スローガン

十一日時場所

- 12 日本労働組合総評議会議長 藤田
- 13 全国官公労働組合委員長 岡田
- 14 日本教職員組合委員長 岡田
- 15 国鉄労働組合委員長 大和
- 16 岐阜市長 東
- 17 各地電業出身者代表 前
- 三三三 進 郎 郎 郎
- 一 壹

旧鹿兒島県大島郡行政権即時回復
奄美大島全諸島即時日本復帰

昭和廿七年十一月三十日(日曜日)午後一時
東京都港区芝三田四国町二番地
戸板女子短期大学講堂

(省線出町駅、都電芝園橋、又は三田下車)

以



アジア局長
第五課長

電信



27.12.2

(三三・二・二五首)

奄美大島母国政府連絡会長 啓

外務大臣岡崎勝男 宛

本信

二四日国難における總理の当地域母国復帰に關する御決意を承
はり誠に感激に堪え不二十余万禱民を代表し厚く感謝の意を萬腔
の敬意を表し將來の御健康御安頓を願ひ申上ぐ。奄美大島母国政

府連絡会長

外務省

27.12.2
0173

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0452

われわれは、鹿児島県大島郡の信託統治に反対し、日本完全復帰するため
つぎの項目をあげ、全力をあげて次の各項實現を本大会に於て決議する
基本的要求

- 一、鹿児島県大島郡全諸島日本完全復帰（分離指値絶対反対）
 - 一、信託統治絶対反対
- 迫切的要求

- 一、鹿児島県大島郡の即時行政権回復
- 一、交通、交易、送金、渡航、進学の制限即時撤廃
- 一、戦災地復興補助費を交附
- 一、傷兵軍人の救済、遺家族援護法の適用
- 一、平衡交付金等により、財政援助
- 一、恩給制度の適用
- 一、教育、文化の施設向上の促進
- 一、本土進学生に対する育英資金の全面的適用と住宅保障
- 一、離島航路整備法の適用

- 一、各種国家法の適用
 - 一、本土凍結資産の即時解除
- 国民運動推進

- 一、四月二十八日を痛恨の日とする
 - 一、本大会を契機に鹿児島県大島郡の日本完全復帰運動を全国八千万同胞
の一大国民運動として推進する
- 一九五二年一一、三〇

鹿児島県大島郡完全復帰国民大会

わが鹿児島縣大島郡の同胞は、現在、いまだかつてない苦難に沈溺してい

る。政治・経済・文化のいずれの面においても、日本本土と切り離され旅行は

制限され、自由な取引は奪はれている。たのみとする大島郡と無福の生産は破壊され、ために大多数の農民と中小

商工業者は轉落の憂目にあい、郡民の全生活は暗い飢餓と文化の破壊に絶

望目失している。これは一体何故たらうか。わが鹿児島縣大島郡は、敗戦敗寇の罰に押し

出され、戦争の惨害特に甚たくそれに續く占領下の生活は孤島という絶

望目失している。これは一体何故たらうか。わが鹿児島縣大島郡は、敗戦敗寇の罰に押し出され、戦争の惨害特に甚たくそれに續く占領下の生活は孤島という絶

望目失している。これは一体何故たらうか。わが鹿児島縣大島郡は、敗戦敗寇の罰に押し出され、戦争の惨害特に甚たくそれに續く占領下の生活は孤島という絶

望目失している。これは一体何故たらうか。わが鹿児島縣大島郡は、敗戦敗寇の罰に押し出され、戦争の惨害特に甚たくそれに續く占領下の生活は孤島という絶

一九五二、一、三〇

鹿児島縣大島郡完全復讐幽氏大曹

0176

右に於國會
面接々列

昭和二十七年十一月

五田五郎長

任中

現職者の身分並に
恩給に関する
歎願書

奄美大島連合教職員組合

外務大臣
岡崎勝男 殿

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0455

0177

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和二十七年十一月

奄美大島連合教職員組合長 高元武

武

殿

現職者の身分並に恩給に関する歎願書

はるかに祖國日本の彌榮を祝福すると共に、貴職の御健闘をお慶び申し上げます。

吾々鹿兒島縣大島郡は昭和二十一年一月二十九日を以て母國政府の行政下から分離されて七年、公務員としての身分保障並に恩給問題について政府に於てもこの解決のために日夜御苦心なされていることは存じますが未だにその實現を見るに至らず、吾々公務員は非常なる不安を抱いているのであります。

探聞するところによれば政府筋に於いては二九年度以南の公務員の身分を四月二十八日の講和條約發効日を以て一應打ち切るこの案もある由であります。吾々大島郡としては此の案に對して全面的遺憾の意を表明するもので、少くも現職者に對しては、分離期間中の通算は勿論、その後も日本國公務員と同様に身分の繼續を切望しているのであります。そのためにも先月當教組總務部長大島忠道氏を政府筋に派遣し、本問題について各官署要路に陳情歎願せしめ、更に先月石井南方連絡事務局局長御來島に際しても、具さにこの問題の善處方を要望致したのであります。これに對し石井局長歸任後この問題は再び局長會に於て審議され、最後の決定の上、次期國會に提案されるらしく察せられます。此の重大時期に際し、是非我々の悲願達成のため、貴職の格段の御協力を御願致し、本歎願書を提出する所であります。

何卒われ々のこの衷情を御賢察下され、速急に左に掲げる要望事項が實現出來ます様 謹而 貴職の御高配を切望いたす次第であります

RA⁹-0621

0456

要 望 事 項

二、現職者の身分繼續に關する要望

- 1 昭和二十一年一月二十九日以降引き續き勤務し、今尙現職に在る者をも、講和條約發効日の四月二十八日で全面的に公務員としての身分を打ち切るという案に對して、これを阻止しその身分を打ち切らす事のない様御援助を戴きたい。
- 2 奄美大島公務員現職者の身分は行政分離期間も、當然日本國公務員としての身分を保有すると共に講和條約發効日以降に於ける身分についても、それが勤續者たる限りに於ては日本國公務員同様の身分が繼續される様特別なる御高情を戴きたい。
- 3 若し不幸にして二九度以南の南西諸島公務員の身分を一應講和條約發効日を以て打ち切るという決論に達着します場合は「但し元鹿兒島縣大島郡の場合を除く」として但し書に入れて戴き、二九度以南一網打盡の處理に入れないよう措置を講じて戴きたい。

(理由)

奄美大島公務員は祖國復歸熱願にこそ今日までよく忍従の道を貫き通して來たのである。

然るに日本國公務員としての身分迄打ち切ると申されると吾等の生きるべき力はもうどこにもない。

條約第二條及第三條にも明らかな如く、奄美大島群島民の國籍は日本に存する。日本人としての學童を教えて行くのにその身分が繼續されるべき要望は當然なことである。

何卒今日尙悲運に泣き通す私達の身分を打ち切る等々無慈悲なことをせず、終戦前同様の身分保障が講ぜられますよう特別なる御措置を御願致します。



二、恩給既權得者に關する要望

恩給既得權者並に恩給受給權者に對しては速急に恩給の支給をしていただきます。

(理由)

北緯二九度線によつて母國政府の行政下から分離されて七年凡ゆる悪條件や襲いくる生活苦と戦いながらも何時かは從來通り恩給の支給もなされるものと、唯それのみを念じて來たのでありますが未だにその實現を見ることの出来ないことは誠に遺憾の極みであります。

物價の高騰や經濟的逼迫に伴い、唯一の收入の道を失つた恩給受給者の生活は日に／＼苦しくなり、今や生活破綻者さえも續出している現状であります。

何卒この苦衷を御賢察の上、速急にこれが解決の道を講じて下され、これら先輩方の生活に希望と光明を與えて下さるようお願い申し上げます。

以上奄美大島教職員組合の立場から祖國々會、政府並に教育關係機關及各民主團體へ切々たる衷情を披れきして私達の悲願を泣訴致しました。

何卒御一同様の御高配によりこの悲願が成就されますよう謹而御願致します。

謹言



陳情書

人道と正義を重んじ自由と平和を愛好する米國民並に世界民主主義友好諸國
民に信頼し奄美郡島住民のハルパーセントを占める農民を以て組織する農業協同
組合は全組合員と一身同体とあり奮然願起し祖国日本復帰の誠意と熱願を
披瀝し其の御温情と御明断を希うものであります

我が奄美大島全住民にとりて極東軍司令部の指令により分離宣言が発表され
一九四六年二月二日は我々奄美民族が二十有余年の日本歴史を通じて今だかこ
体陸一とことりない民族的悲劇の日であり不可避の運命的路印をふされ日
ありまゝに分離宣言以来ここに七年民族的南海の孤兒として無情と悲哀の
うちに死活の岐路に彷徨しと参りまゝに

二年前
王宮神入

A. 6. 1. 0. 1-2

其の間為替、送金、渡航貿易の不自由等と相まって黒糖、油、鮫、等の島
内主要基本産業は不振の極度に達し農民の経済生活は困窮し多数の経済的
に貧困を農民は日々家計に黒糖及家畜を廉賣するに漸く家庭経済を保
持して参りまゝに、かかる貧弱なる農業者の経済生活を保持助成するたのみの
協同組織としてこの農業協同組合の使命、役割の重大なる事は申すまでもありませ
ん。然るに戦後の農協組合は夫々戦災を蒙り其の復興に多大の資金を必
要とし従つて資金の固定化、組合員の貯金引出しに依る資金の減少、出資金の
僅少、経済変動に依る資金の不足、加ふるに在外資産の凍結等農業協同組
合としては運転資金を喪失し殆んど活動不能の状態にてまさに破綻の寸前に追
ひ込まれてゐる現状であります。祖国日本に於ては政治施策として農協補助育
成の措置が講ぜられ政府予算から尤大な援助を受けてゐる程でありますか
本郡島に於ては農協への補助育成への理解と農業政策としてこの基本的施策
が未だに構せられてゐないものであります

前述の現況にある組合運営の苦境を打開し相互扶助の組合精神に基き共存
か未だに構せられてゐないものであります

0180

RA'-0621

0459

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

一、早割除

同業の實を揚げる事は祖国日本完全復歸に依り祖国日本の農政面に於ける
基本政策である農勸補助育成の恩恵に著すと共に為替、送金、渡航買
易の自由文化の交流等と相俟つて黒糖、綿、糖、糖、糖の主要基本産業の振興を
計る以外に再建の道は見出し得ぬと確信する次第であります。

奄美郡島が種々の考証に依り民族的に歴史的に政治、経済、文化、風俗、習慣等
凡この關係に於て日本人であり日本古来の領土である事は何人たりとも否定出来ぬ
嚴然たる事實であります。

此の嚴然たる事實に基き二十余万郡民の完全日本復歸の願望は民族的に一大悲願で
あると共に国際平和と国際正義の観点からも当然の權利であるのみならず、カ
イロ、ボツタム両宣言、ヤルタ協定、大西洋憲章、国際連合憲章からも立証し
得るのがあります。過去七年の経済的苦境と精神的空白から解放され眞に自
由な日本人としての榮榮と幸福を得るために住民の自由なる意志に依り九九九

パーセントの祖国日本復歸請願署名を行い各關係機関に血涙の熱願を陳陳し
完全日本復歸の熱願を中外に表明すると共に内外相呼應して悲願達成のため
血と涙の叫びが續けられつつあります。如何に我々二十余万郡民が完全
日本復歸を熱望しているかと云ふ事は分離以来行われぬ陳情、歎願、願起大会

集田、断食、署名録等によつて明らかであります。今や内外相呼應全日本国
民の熱願として必ずや自由と平等、正義、平和を愛好する米国民並に世
界民主主義、友好諸国民の信頼を得て二十余万郡民の熱望は叶えらるること
と確信する次第であります。

昨年九月和解と信頼の主旨に基き締結された対日平和條約はこゝに我々二十余
万郡民の信頼と希望を裏切り依然として二十九度の人為的障壁の中に鎖され
血涙を吞み今日まで堪え忍んで参りました。

然して我々二十余万郡民の切々たる祖国日本完全復歸の願望は嚴然たる日



日本政府
大臣岡崎勝男殿

RA⁹-0621

0462

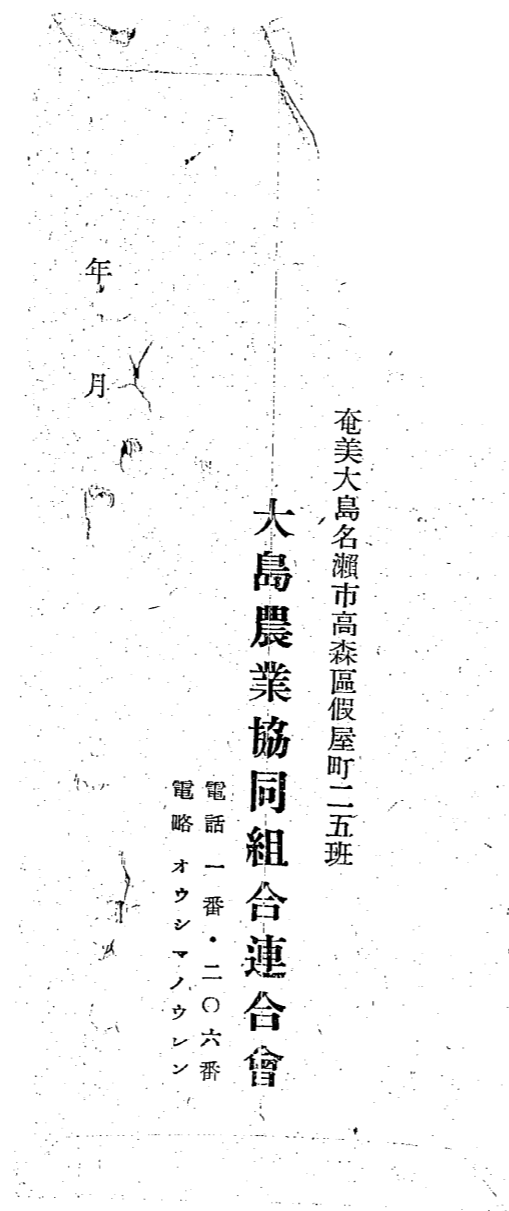
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA⁹-0621

0463

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

宣言並に決議を行つた。

外務省

0184

水産
次官
官務長
総務課長
條約局長
才一課長
才三課長

ア6.5.1-2

第一課長
第五課長
主席事務官

鹿児島県大島郡完全復帰国民大会開催に關する件

鹿児島郡出身有と中心とする鹿児島県出身有は最近と
みに日本復帰の運動に拍車をかけているが、鹿児島県出身有は最近と
全国鹿児島大島日本復帰対策委員会と鹿児島県大島郡
行政回復運動本部は昨十一月三日午後一時から都内港区
芝三田戸板女子短期大学構堂において「旧鹿児島県大島郡
完全復帰運動国民大会を開催し、別添ハ及びロの如き

外務省

27.12.3
27.12.1

0183

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0464

A'6.1.0.1

昭和二十七年十二月

八日

外務大臣 岡崎勝男 殿

全国市長会

会長 中井光

次



0185

大島、琉球、小笠原諸島本土復帰について

標記に關し本日別紙の通り米國大使宛嘆願致しましたが、本件につ
きましては既にそれぞれ御配意中のこと、存じますが今後更に御高配
賜り度くお願い申し上げます。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0465

昭和二十七年七月八日

全国市長会
会長 中井光次

米 国 大 使 殿

大島、琉球、小笠原諸島本土復帰について請願

貴国はじめ関係各国の絶大なる支援の下、本年四月我国も民主国家として、独立を達成し得ましたことは、私共の深く喜びとするところであります。

現在民心の向うところも定まり、戦禍による破壊も逐次復興せられ

つゝありますことは偏に貴国援助の賜であります。日本国民と致しまして、能う限りの力を傾け、貴国の期待にそむかざらんことを期している次第であります。

併し乍ら平和条約において北緯二九度以南の大島、琉球、小笠原の諸島が貴国の信託統治に委ねられることに成つておりますことは、国民等しく痛惜しているところでありますので、茲に情を具し本土復帰を懇願する次第であります。

古来これら諸島は平穩に我国に所属しておりましたもので、その住民の大部は婚姻等により本土と親族関係を結び、紬、砂糖、野菜、蠶糸等を生産、これを本土に移出し、これと交換に、米、大豆、雑貨等の必需品を得、物心両面に亘り本土と融合一体、全く離る可らざる関係にあつたのであります。

0186

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA⁹-0621

0466

然るに終戦以来こゝに七年有半、住民は、そのよるところを失い、加うるに往時の如く本土と有無相通ずるを得ず、親族訪問、墓参のため往還すら自由ならず、特に小笠原諸島住民においては戦争による本土疎開後現地帰郷も叶わず、沉んや独立を迎えた本土においては、日毎建設に向い着々として復興の基を固めつゝある状況を見ると、これら住民の行政、教育、文化、経済等各般に亘り感じておられます打撃は蓋し想像に余りあるものであります。

而して、先に連合国総司令官電書をもつて北緯三〇度以南、北緯二九度以北の旧鹿兒島県大島郡に所属する一部島嶼が本年二月返還せられましたことは、感謝に堪えぬところでありますが、一日も速かに、更にこれら諸島全域が本土に返還復歸せられますならば、幸これにすぎるものは御座いません。

右は住民全部の願いであるばかりでなく、去る十一月二十日開催せられました才十三回全国市長会議における我国全市長一致の切望でありますので、更に貴國の一層の御同情と御理解に訴え、御高配を賜ります様懇願する次第であります。

Copy of the Letter from Jone M. Steeves, 1st Secretary
of American Embassy in Tokyo to Mr. Mitsuji Nakai, Chair-
man of All Japan Mayors Association.

Dec. 17, 1952.

Dear Mr. Nakai

The Ambassador has asked me to acknowledge receipt of your letter of Dec. 8 in which you outline the interest of the mayors of Japan in the political, social and economic problems of the inhabitants of the Ryukyu Islands. Your concern over the eventual disposition of these islands is readily understandable, and you may rest assured that this problem is subject of careful and continuing study on the part of the United States. In aid of clarify of understanding of the present status of these islands, may I point out that they are not territory under trusteeship of the United States, but, rather, are being administered by the United States under the provisions of Article 3 of the Treaty of Peace with Japan.

Sincerely yours,

For the Ambassador,

Jone M. Steeves
First Secretary of Embassy

Mr. Mitsuji Nakai,
Chairman of All Japan Mayors Association

0188

RA'-0621

0468

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

西田五郎長

アソフ属

第五課長

主務官

27.12.25

南方班



0189

アソフ属第五課長

奄美大島群島の日本復帰促進について陳情
終戦以来行政分離中の奄美大島群島の復帰につ
ては政府並びに国会に於ても格別の御配慮を戴い
ている処であります。今般鹿児島県教育委員会委
員の全島視察報告によれば、校舎の復旧は内地の
半分に過ぎず生活難の為学童の休位は著しく低下
し又子供達は教育の根幹をなす精神的支柱が失は
れたことかろく不安混迷と卒業後の進路につい
ての希望の消失から心理的に極めて不安な状態に
追い込まれて居ります。

す。

この実情を御了察下さいまして之等不幸な子供達
に明るい希望と光明を与える為一日も早く奄美大
島が祖国に復帰する様貴官の格別の御尽力を賜り
たくこゝに陳情申上ける次第であります。

昭和二十七年十二月十五日

全国都道府県教育委員会委員協議会



外務大臣

西崎勝男

殿

RA'-0621

0469

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

昭和二十七年十二月十八日

電報 2058

この欄の成順は次の通りです。
 第一行局 号 第二行(種別) 字数 発信局 発信番号(受付日) 受付時刻

一五 オウヌミチナ 五八九 ヒ一六 コ〇、一〇
 ガ イムセウナイ
 オカサ キガ イセウ殿

ムヨ
 ニヨマンカ レミンノセイカソ ハイマヤハメツノチヨマセ
 アリヤカノト ウセウアルコカウハイニヨリコンギトツカイデ
 イアンノアマミオホシマフツキケツキ アンラセ ヒカケツセシム
 ルヨウコンカ ンス「アマミオホシマチナテウミン

電話対者
 番号
 27 12 18

この電報につ
 いて疑問の点
 がありました
 配達局にお
 問い合わせ下
 さ

送信者 照会者 受信者
 時 分
 〇四、五三

信第4号 電気通信省 (27.6 伊坂納)

奄美大島知名町民

アジア局長 第五課長 奄美大島の日本復帰について要望

このことについては、島民の要望に切実なものがあり、黙視するに忍びないので、政府は速かにその復帰実現につとめられ度く九州地方知事会の決議に依り要望する。

昭和二十七年十二月二十日

九州地方知事会々長

福岡県知事 杉本 勝次

外務大臣 殿

0191

0190

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0470

奄美大島に関する決議

本日本院において別紙の通り決議した。
よつて参考のため送付する。

昭和二十七年十二月二十五日

衆議院事務総長 大池 真

外務大臣 岡 崎 勝 男 殿



外務省

奄美大島に関する決議

本院は、奄美大島、沖縄、小笠原諸島等の旧日本領土の復帰に
ついて、しはしは国民の熱望を明らかにし、政府に対し、それぞ
れ適切な措置を講ずべきことを要望した。

しかるところ、近時輿情を調査するに、もと鹿児島県の一部で
あつた奄美大島は、本土との人的物的關係特に深きため、その二
十余万の住民の本土復帰の熱望は殊に強く、ほとんど生活の一切
をこれにかけている有様であるのみならず、同島の住民が輿情に
おいて現在の鹿児島県民に比して、民生上、教育上、経済産業上、
格段の差異があり、もと等しく鹿児島県民たりし事案にかんかみ、
このまま看過することを得ないものと認められる。

よつて、本院は、政府に対しこの際、旧領土の復帰について、
必要なるあらゆる措置を講ずるとともに、差し当り、鹿児島県大
島郡について特段の配慮をなし、その住民が、産業、交通、教育、

0193

0192

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA⁹-0621

0471

民生、遺家族接護、恩給等生活の各放について、本土任氏と同等の取扱を受けることを実現するための措置を速やかに講ずることを要望する。
右決議する。

0194

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信写

昭和二七 九八一 一平
本和 省泊 一月二七日 一四〇〇 着 五
岡崎 大臣 沖永良部島和泊町

(奄美大島日本復帰問題に関する件)
奄美大島日本復帰に関する各党共同提案が両場一致国会を通過した電波に接し、感謝感激に堪えず、謹んで御礼申します。

(了)

配布先 大臣、次官、官房長、局長、次長、総、並一、三五、
欧米一、条一、二三、国協一、二三、情文一、二、番

0195

外務省

RA'-0621

0472



① 10月4日新館祭



②



③



④

RA'-0621

0473

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



⑤ 10月15日 知名町民総躍起断食新政府の信吉松田氏
 徳勝神社に於ける徹底新政府の状況



⑥



⑦



⑧ 10月16日 いちいけの学童叫びが社頭に桑野生徳会長
 血涙を流す

RA'-0621

0474

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan



⑨ 10月15日、日本復帰貫徹知名校区民の校庭に於ける
断食徹底祈願祭の状況



⑩ 10月4日 祈願祭



完全日本復帰 悲願達成運動
沖永良部島 学徒

⑪



完全日本復帰 祈願祭に
参加する島民
(沖永良部島)

⑫

RA'-0621

0475

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan



完全日本復帰
行進運動

13



完全日本復帰悲願達成運動

14



日本復帰あつてこそ永遠の五体で
行進を続ける 婦人たう

15

RA'-0621

0476

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan